

(別紙1)

領収書添付一覧

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	2	支出年月日	令和4年2月22日
費目	広報費	金額	¥23,980

領収書・その他証拠書類 添付欄

領収書

竹内秀明様

[別納引受]
区内特別基(定)
073 657通 15.5g
¥47,961

小計 ￥47,961

郵便物引受合計通数 657通
課税計(10%) ￥47,961
(内消費税等 ￥4,360)
非課税計 ￥0

合計 ￥47,961
お預り金額 ￥47,961

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年2月22日 16:07
発行No. 220222A6042 端N41箱01
連絡先: 八幡浜日土郵便局
TEL: 0894-26-0971

領収書

竹内秀明様

[別納引受]
区内特別基(定) 15.5g
073 657通 ¥47,961

小計 ￥47,961

郵便物引受合計通数 657通
課税計(10%) ￥47,961
(内消費税等 ￥4,360)
非課税計 ￥0

合計 ￥47,961
お預り金額 ￥47,961

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年2月22日 16:07
発行No. 220222A6042 端N41箱01
連絡先: 八幡浜日土郵便局
TEL: 0894-26-0971

* レシートのため コピー貼付

事業名、使途及び内容

備考

振分率 50%

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	3	支出年月日	令和4年 2月22日
費目	広報費	金額	¥23,725
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領収書

竹内秀明 様

[別納引受]
区内特別基(定)
@73 650通 15.5g
¥47,450

小計 ¥47,450

郵便物引受合計通数 650通
課税計(10%) ¥47,450
(内消費税等 ¥4,313)
非課税計 ¥0

合計 ¥47,450
お預り金額 ¥47,450

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 2月22日 16:05
発行No. 220222A6040 端N41箱01
連絡先: 八幡浜日土郵便局
TEL: 0894-26-0971

領収書

竹内秀明 様

[別納引受]
区内特別基(定)
@73 650通 15.5g
¥47,450

小計 ¥47,450

郵便物引受合計通数 650通
課税計(10%) ¥47,450
(内消費税等 ¥4,313)
非課税計 ¥0

合計 ¥47,450
お預り金額 ¥47,450

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 2月22日 16:05
発行No. 220222A6040 端N41箱01
連絡先: 八幡浜日土郵便局
TEL: 0894-26-0971

* レシートのため コピー貼付

事業名、使途及び内容

備考

割合率 50%

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	4	支出年月日	令和4年 2月22日
費目	広報費	金額	¥24,528
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領収書

竹内 秀明 様

〔別納引受〕
区内特別基(定)
073 672通 15.5g
小計 ¥49,056

郵便物引受合計通数 672通
課税計(10%) ¥49,056
(内消費税等 ¥4,459)
非課税計 ¥0

合計 ¥49,056
お預り金額 ¥49,056



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 2月22日 16:06
発行No. 220222A6041 端N41箱01
連絡先: 八幡浜日土郵便局
TEL: 0894-26-0971

領収書

竹内 秀明 様

〔別納引受〕
区内特別基(定)
073 672通 15.5g
小計 ¥49,056

郵便物引受合計通数 672通
課税計(10%) ¥49,056
(内消費税等 ¥4,459)
非課税計 ¥0

合計 ¥49,056
お預り金額 ¥49,056



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 2月22日 16:06
発行No. 220222A6041 端N41箱01
連絡先: 八幡浜日土郵便局
TEL: 0894-26-0971

※ レシートのため コピー貼付

事業名、使途及び内容

備考

複数枚 50%

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	5	支出年月日	令和4年2月16日
費目	会報費	金額	¥10,000
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 証

No. 21 100

竹内秀明様

令和4年2月16日

★ ¥ 20,000-

但 会報作成料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

NEXT
SOFT 有限公司 ネクストソフト
〒796 八幡浜市大正町1182-18 安佐ビル1F
TEL 0894-29-1125・FAX 0894-29-1126

コヨウ ウケ-78

事業名、使途及び内容

備考

振替率 50%

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	6	支出年月日	平成4年2月16日
費目	会報費	金額	17,875
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 証

平成4年2月16日

竹内秀明様

金額 135,750

印 収
紙 入

但し会報印刷代

上記金額正に領収いたしました

現 金
小 切 手
手 形
そ の 他

平 家 印

〒796-0202

愛媛県八幡浜市保内町宮内1-32-5

TEL (090)36-0656 FAX (090)36-2102

E-mail <http://www.heikeinsatsu.com>

mail info@heikeinsatsu.com



(金額の訂正及社印、集金者印
(のないものは無効です。)

事業名、使途及び内容

備考

比率 50%

請求書

No.

九八年二月一〇日

竹内秀明 様



〒796-0202 愛媛県八幡浜市大内町内1-32-5
TEL (0894)36-0656 FAX (0894)36-2362
U R L <http://www.heikeinsatsu.com/>
E-mail info@heikeinsatsu.com

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 435750

(別紙2)

領収書等添付用紙

会派名

代表者名・議員名 竹内秀明

整理番号	/	支出年月日	令和3年12月13日
費目	広報費	金額	16,500
領収書・その他証拠書類 添付欄			

領 収 証

竹内秀明

様

No. 5508

¥33,000-

但 カラー封筒代として

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

収入印紙



综合デザイン印刷・CI&ロゴマーク
ハーバーライト
神奈川県八幡浜市大字1-865-2 ☎24-4961

事業名、使途及び内容

備考

揮発率 50%

Burning since 1980 in Yawatahama

請 求 書

竹内香明 様

No. 5588-22

2002年1月未満
★下記の通り御請求申し上げます。

MIND CRUSING
HARBOR-LIGHT

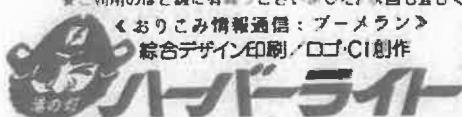
税込合計金額 ￥33,000- 税率 10% 消費税額 ￥3,000-

月日	品 名	数量	単価	金 額	摘要
12/1	カラーペン	15	2,000	30000-	(Xマスツイ)
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合 計				33000-	

★ 利用のほど誠に有難うございました。次回も宜しくお願い申し上げます。

《お問い合わせ》ブームラン

総合デザイン印刷/ロゴ/CI創作



〒796-0003 愛媛県八幡浜市大平台1-865-2 TEL・FAX (0894)24-4981 代表 水本 幸彦

*佐田岬半島生物研究会では、各種自然観察会の講師派遣・動植物の調査研究を承っております。



竹内秀明とふるさと後援会

発行日 令和3年12月 会報Vol. 9
発行元 竹内秀明とふるさと後援会
〒796-017 八幡浜市日土町6-3394
携帯 [REDACTED]
URL:www.nextsoft.co.jp/takeuchi

令和3年6月定例会一般質問2点(概略)

障がい者入所施設 及び 障がい者支援の整備について

○竹内秀明 令和2年2月25日に市議会協議会において、旧喜須来保育所園庭を活用した障害者入所施設について御説明がありました。障害のある方が住み慣れた地域で暮らせる施設を準備することは重要であると感じております。

園庭を、民間事業者に貸し付け、希望する事業者を募集していましたが、土砂災害警戒区域、家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されたことを受けて、建設は困難となったようですが、間違いないでしょうか。また、募集期間内に民間事業者からの問合せは何件あったのでしょうか。

地元に障害者入所施設がないので松山の施設に入所している。ぜひとも市内に施設が欲しいなどの声が寄せられております。今後どのように対処していくのかお伺いいたします。

以前、市内にも愛媛県立宇和養護学校八幡浜学園分校がありましたが、24年前に廃校、その後の24年間、こういった学校が市内にできなかつたのは何故だったのでしょうか?

この特別支援学校についても、多くの保護者の皆様から、どうして八幡浜にはできないのだろうかと。ぜひ市内にも特別支援学校が欲しいとお声をいただきます。

がしかし、現在の日本では、障害のある人、ない人は、特性や個性と考えられ、多様な方と暮らしていく社会となっております。しかし、人は、経験のないことや出会ったことのない人には臆病になる傾向が強いため、そこから区別や差別、一定の社会的距離が生まれることも懸念されがちです。

誰しも年をとり、障害を抱えるといったような障害の理解を推進し、多様な人が学び合い、障害は個性、特性として個別的な学習プログラムを提供していく、また当事者が学習を選択していく時代に突入したのだと思います。

そこで、さきに申し上げた特別支援学校に入所を希望する人、それと特別支援学級のようなインテグレーション(統合)教育を希望する人、また他者との関わりを重視するインクルージョン(包括)教育を希望する人、それぞれを当事者や家族が選べる環境、市内の学校に通う生徒が理解を深める段階的な福祉教育の推進などが必要だと思います。

障害者の尊厳や自己決定を尊重し選択できる。八幡浜市でそれをサポートする。例えば勉強会の実施、当事者グループの設立と支援、市内イベントや福祉計画策定等への参画できる配慮に努めることが大事であると考えます。

セバレーション

障害は否定しないけれど
分けますよ

インテグレーション

障害があってもなくても
同じ場所で

インクルージョン

障害があってもなくても
同じ活動を
それぞれの子に合ったニーズを
捉えることが大切

そして、小規模でもいいので市内にある廃校を利用して、特別支援学校の設置も進められたら、安心していただけるのではないかと思います。

これには専門知識を持った教職員の問題も出でます。全てにおいて一朝一夕には解決できませんが、一つ

一つ解消していくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長(井上 靖)

まず、八幡浜学園分校がなくなつた後、市内に特別支援学校ができなかつた理由、背景についてです。

現在、当市から特別支援学校に通っている児童・生徒は、小学生が2人、中学生が7人の合計9人です。

宇和特別支援学校では、聴覚障害、肢体不自由病弱、知的障害の3部門で児童・生徒を受け入れており、視覚障害以外は対応できています。

また、宇和特別支援学校には寄宿舎もありますが、スクールバスを有しており、南予地区全域で運行しております。基本として、南予全域から受け入れ可能な施設・設備を備え、専門的な知識を持つ教職員を配置している宇和特別支援学校で学ぶことが、児童・生徒によりよい教育環境が提供できるとの判断があるものと理解しています。

市内への特別支援学校設置についてですが、県内にある特別支援学校は、全てが県立学校です。施設・設備、教職員の配置等を考えたとき、市が独自で特別支援学校を設置することは困難です。

当市の特別支援教育の現状について説明をさせていただきます。市内小・中学校16校全ての学校に特別支援学級を設置しており、小学校で31クラス59人、中学校で7クラス20人が在籍しております。

さらに、特別な支援の必要な児童・生徒には、幼稚園、小学校、中学校で合わせて43名の学校生活支援員を配置して安全で豊かな学校生活が送れるよう支援しております。

学校教育課教育支援室では、相談事業として療育教育相談、スクールライフアドバイザーやスクールソーシャルワーカーの学校への派遣、また療育支援としましては、ソーシャルスキルトレーニング、ミュージックケア、発達支援に関する講演会なども開催しております。

今後も障害のある児童・生徒一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服できるよう適切な指導と必要な支援に努めてまいりたいと思います。

○社会福祉課長(松本有加)

民間事業者による障害者グループホーム整備の現状について、これまでのいきさつについては、今竹内議員が言われたとおりです。

市としては、民間事業者による障害者入所施設の設置・運営を支援するため、市有地である喜須来保育所跡地を貸し付けることとし、希望する民間業者を令和2年2月の市広報紙やホームページで募集しました。

募集期間内に3事業者が相談や現地確認を行い、最終的に応募いただいたのは1事業者のみでした。

続いて、整備を断念した理由についてですが、愛媛県が令和2年6月に指定した喜木川の洪水浸水想定区域において、喜須来保育所跡地が家屋倒壊等氾濫想定区域に該当することが判明したことからです。

災害時の安全確保については十分に考慮されるべきであること、またこののような場所でのグループホーム新設について、国の許可や国庫補助確保の上で懸念される状況もあったため、建設は困難と判断しました。

なお、現在、県外の民間事業者が市内にグループホー

ムの整備を計画しているという話を伺っております。

今後は、民間事業者の動向を注視し、障害者団体等と意見交換を行い、サービス利用の需要等を踏まえ、入所施設の支援を図っていきたいと考えております。

○竹内秀明

詳細な御答弁ありがとうございました。障害者入所施設は、望んでいる方の声が多く寄せられておりますので、一日も早く実現することを期待しております。

支援学校についても、現況はよく理解できております。支援学校設置は難しいようありますが、これからは特別支援学級や通級などを一層充実していただき、さらに障害は個性、特性と理解していただけるような教育、研修等を実行していただけるよう強く要望しております。

中高生や若者たちが集い遊べる プレイグラウンドを。

○竹内秀明 当市にある公園や児童館は、いつでも誰でも自由に遊べることを基に設置され、小学校高学年や中学生、高校生も利用できる触れ合いの場として運営されています。がしかし、幼児などの小さい子供向けにつくられた公園も多く、スリーオンスリーやスケートボード、ブレイブボードなどで思い切り遊べないといった声が多く聞こえます。また、児童館のような屋内の施設も、閉館時間が早いことなどから、中高生には利用しづらいといった保護者からの相談もあります。

そして、当市の各地区にある広い運動場などは、休日や放課後にいきなり遊びに行っても利用できなかつたり、木々で囲まれていたりするため、安心・安全に遊べないという声も多く聞こえます。

そこで、私は中高生や若者がメインで思い切り遊べる施設とはどんなものがあるかを調べてみました。

東京都の新豊洲には、スポーツブランドで有名なナイキが施設全体のデザインを担当した「TOKYO_SPORT_PLAY GROUND」があり、こちらはスケートボード場とバスケットボールコート、ランニングができるスポーツパークです。

また、埼玉県吉川市にあるアクアパーク吉川という施設は何と調整池とプレイグラウンドを兼ね備えた施設だそうです。



一時的に雨水をため込んで周辺地域をその被害から守るのが調整池です。平常時は水がないそのスペースを利用してスケートボードやバスケットボールを楽しむために開放された施設が、このアクアパークだそうです。

多目的広場兼野外ステージ、バスケットコート、スケートボード場などの若者を中心とした遊びの施設で充実され、大雨時には、近隣住民の浸水被害を軽減するための重要な調整池となります。このようなすばらしい施設をぜひ八幡浜市にもと思います。

特に保内町神越地区付近では、大雨のたびに住民が浸水被害で恐ろしい思いをしていることも踏まえて、閉校した学校

跡地なども理想的ではないでしょうか。

また、新フェリーターミナルが完成した後の今ある港など、八幡浜みなとが近いことから、他の大人の目が行き届きやすい環境とも言えます。

そして、四国電力跡地活用にも考える余地があるのではないかでしょうか。このように、新しく土地を開発しなくても、今ある土地で理想的な場所は多々あると思います。



関係者以外は御存じない方も多いと思いますが、スケートボードや、ブレイブボード、キックボードなどは、芝生や泥地などでは遊べません。最適なコンクリートやアスファルト舗装の場所は、車や歩行者の往来で危険なため、学校や地域などから禁止されていると聞きます。

小学校高学年や中高生の保護者、そして若者が安全かつ健全に遊べる施設をぜひとも御検討いただきたい。

そんな施設が八幡浜にできれば、スポーツレジャー客の誘致につながるかと思います。

ここで未来を背負う若者たちが、地元八幡浜で楽しい青春時代を送ることで、また八幡浜に帰って子育てをしたいと思えるまちづくりをと願いますが、いかがでしょうか。..

○市長（大城一郎）

現在、本市では市民の健康と体力の増進を図るとともに、スポーツ及びレクリエーションの振興等のため、市民の方に小・中学校の体育館や保内中央体育館、統廃合された学校施設等を御利用いただいております。

議員御指摘のとおり、学校等の運動場は、休日や放課後に仮に中高生がいきなり遊びに行っても、スポーツ少年団や一般の方が前もって利用の許可を取り利用している際は、そこで遊ぶことはできません。

スケートボードや3人制バスケットボールスリーオンスリーは、東京オリンピックの正式種目にも採用されるということで、最近テレビでも放送され、一部で人気が出ていると承知をしています。

スポーツが多様化している中で、今後このようなスポーツの競技人口や愛好者が増えていくことが考えられます。

一方で、そのようなスポーツができる大規模な施設の整備につきましては、新たに土地の取得や整備に多額の費用が必要となるほか、周辺住民の理解を得ることなど、解決すべき課題も多くあります。

市としましては、スケートボードやブレイブボード、3人制バスケットボール等のスポーツの普及状況を注視していくとともに、まずは既存施設の活用範囲の拡大や、例えば王子の森公園にバスケットボールを新設するなど、中高生や若者が遊べる場所が整備できるように前向きに検討していきたいと考えています。

○竹内秀明

また、大綱2で質問した若者たちが集い遊べる施設についてでございますが、当市において子育てサポートや高齢者福祉等が充実してまいりましたが、未来を切り開く若者の青春時代の楽しい思い出をサポートし、八幡浜に帰りたくなるような施設を検討していただきたいと思います。

その中で跡地活用協議会などが設置されましたら、ぜひこんな意見もあったぞというようなことを取り上げてもらいたいと思います。施設のデザインを市内のデザイナーとかスポーツブランド等に声かけし、若者向けのおしゃれなデザインにするなど、市内が明るくなる雰囲気づくりもよいのではないかでしょうか。強く要望し、期待しております。

令和3年9月定例会一般質問(概略)

農家をつなぐ事業として 農家丸ごとリースの整備について

○竹内秀明 今、日本の農業は深刻な高齢化と後継者不足という問題を抱えています。JAにしうわ管内でも、出荷契約者数が1,978人中、61歳超え61.3%で、71歳超え36.6%となっています。

土地事情など、新規での農業経営参入は難しいのが現状です。また、ミカン農家も温暖化、過疎化、労働力の減少でミカン畑を維持することさえ不可能になりつつあります。

J Aにしうわでは、研修生、就農希望者の受け入れ制度を行っており、助成額として年額国150万、市町36万、JA36万、生活支援として約38万、合計約260万円の助成があります。

平成26年月より研修生受け入れが始まり、令和3年8月末で22名を受け入れ、就農者は16組24名、研修生は6名です。この先このような研修生が新規参入就農するに当たり、土地事情などが問題になってきます。

そこで、農地、倉庫、トラック、モノラック、動噴などをリースしてはどうでしょうか。20~30万円程度で生産指導料込みで農家に支払い、農家は耕作者に技術指導、運搬指導など様々な知恵を伝え、利益が出て継承が可能になると思います。

新規に始めたら最低、農機具とか倉庫など1,500万円近くの投資が必要となります。

丸ごとリースであれば0円スタートも可能で、継いでもらう側も月々の収入を得られます。このリース契約は両者の合意により決定してもらい、例えば10年契約が終わる1年前より賃貸料を加味しながら、全ての移譲も含め市、農業委員会、貸す側、借りる側の4者で協議します。

J Aにしうわの研修生制度により事業継承が行われた実例として、令和元年に川上地区において研修生制度を知った高齢農家より、経営全てを継承してもいいという提案があり、早速研修先に設定し、高齢農家で研修を行なながら双方の意思疎通・関係構築を進め、令和3年に第三者事業継承が実現しました。同じく真穴地区でも事業継承が行われました。

事業継承は、園地、倉庫、農業機械等をそのまま全て継承させてもらうため、研修生にとっては経営基盤が出来上がっている状況のためリスクが少なく、非常にありがたい。当然相当額の賃借料や将来の資産譲渡、買取りなどの条件があるため、双方の意向確認や決断は重要になってきます。

今後、団塊の世代のリタイアを迎えることになり、管理されている園地の耕作中止が想定されます。そのためにも、現在行っている研修生の受け入れ制度の農家周知を徹底し、第三者事業継承の形があることを広くPRすることで移住者の増加にもつ

ながると思います。

また、市独自で第三者事業継承に対する助成やメリットを設定することで農家の意識醸成を図ってもらいたいと思いますが、何か助成などできないものでしょうか。

○市長(大城一郎)

竹内議員御質問の農家をつなぐ事業として農家丸ごとリースの整備についてお答えをいたします。

当市のミカン産業は、全国トップクラスのブランド力を誇る一方、他産地と同様、担い手不足が深刻化しつつあります。将来にわたり産地を維持していくためには、新たな担い手の確保が最大の課題であると認識しております。

これまでの家族経営方式だけでは産地を維持していくことは困難なため、就農を希望する1ターン、非農家出身者の確保・育成を目的に、集落組織の生産者や役員で構成する担い手支援チームによる研修を実施しています。

また、担い手支援チームは、研修期間中に空き農地や余剰倉庫、農機具等の情報を収集し、各所有者と研修生と

のマッチングを行うことで、研修後円滑に就農できるような仕組みを構築しています。

さらに、農業委員会では、農地等の利用の最適化の推進に関する事項が必須事務とされており、年間を通して、
1、担い手へと農地利用の集積・集約化、2、遊休農地の発生防止解消、
3、新規参入の促進に関する活動を行っています。

これらの活動の中で、新規就農者を含め農地を売買したい、貸し借りしたいとの要望があれば、農業委員と農地利用最適化推進委員が中心となって農地の出し手と受け手のマッチングに努めています。

今後はさらなる農家の高齢化や後継者不足により、従来の就農支援だけでなく、第三者継承の検討も進めていく必要性を感じております。

議員御提案の農家をつなぐ事業として、農地、倉庫、トラック、モノラック、動噴等を全てリースする農家丸ごとリースの整備につきまして、既に同様の取組を実施していますが、市としましても、農家周知を徹底し、さらにJAにしうわや農業者の代表である農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し検討してまいりたいと考えています。

第三者継承を含む経営継承については、発展的な取組に対する国の補助制度が整備されており、10月号の「広報やわたはま」に、経営継承発展等支援事業制度について農業者への令和4年度の要望調査を兼ねて事業内容を周知する予定で、来年度当初予算に計上予定としております。

市独自の助成制度につきましては、JAにしうわ等と協議し、検討してまいりたいと考えています。

○竹内秀明

最近かんきつ農家の方から、誰かミカンつくりする人はいないだろうかといったお声を多数聞き、質問に至ったわけですが、今行政が行っているものに加えて、こういった農家の事業を継承してもいいという方の倉庫、トラックとか、そういう機材類の有無や農地の面積、かんきつ類の品種など詳細に把握し、やってみたいと考えている若者を引きつける魅力的なPRを行っていただき、スムーズな事業継承をサポートしていただきたいと思います。それによって移住者・定住者または人口の増加にもつながると思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

ご理解ください公職選挙法(参考)

議員は、お祭りへの寸志、花見・会合等へのお酒等の提供、スポーツ大会への差し入れ、近所へのお祝いなどの寄附をすることや、当選のお礼のあいさつ行為、年賀状等の時候のあいさつ状(答札のための自筆によるものを除く)を出すことが公職選挙法で禁止されています。議員に対する寄附の勧誘・要求も禁止されています。

議員の寄附や当選のお礼行為、年賀状は公職選挙法で禁止されていますご理解ください。

副議長就任のあいさつ



(フェリーターミナル見学)

この度、副議長にご選任を賜りました竹内秀明でございます。

61歳で、出身は日土町瀬田地区です。

皆様のご支援のおかげにより、三期目を迎えることができました。私は、この8年間 市民からの声を、即行動に移し問題解決に取り組んでまいりました。これからも、初心を忘れず、より一層市民の声を市政に反映したいと思います。

私は子育て中の親でもあります。小さなお声にも耳を傾け、教育関係や教育環境の改善などにも、より一層取り組んでいきたいと思います。

また、33年間の土木建設業の経験と知識を活かして災害に強いまちづくりを目標にインフラ整備にも力を注ぎたいと思います。

皆様の、より一層のご指導とご協力をお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

地域のため活動しています



総会・懇親会の中止について

「竹内秀明とふるさと後援会」の総会および懇親会は、飲食を伴う会合になるため、新型コロナウイルス感染防止ため中止と致します。

会員の皆様におかれましたは、新型コロナ対策を十分に行い、まだまだ続くと思われる、コロナ禍の中で生じる新たな課題についても竹内市議と皆さんと共に考え、対応していきたいと思います。

後援会のご入会案内

竹内秀明とふるさと後援会では、会員を募集しています。ぜひ、新しい会員をご紹介ください。なお、連絡先が個人携帯に変わりましたのでお知らせします。

連絡先

名 称 竹内秀明とふるさと後援会事務所
住 所 〒796-017 八幡浜市日土町6-3394

連絡先 [REDACTED]

URL:www.nextsoft.co.jp/takeuchi



郵便区内特別

